

2016年11月7日

第1539号(週刊)

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp

第10回春日井民商まつり



吹奏楽(春日井西高校)

魅惑の
ラインナップ



大道芸・哲さん



岩本恵里さん



迫力の太鼓演奏

第10回 春日井民商まつり

日時：2016年11月13日(日)

10:30~15:00 ※雨天決行

場所：春日井市春見公園



第10回春日井民商まつりの開催が目前に迫っています。11月13日(日)は、ご家族そろってぜひご参加ください。豪華景品の当たるビンゴ大会や、お楽しみ企画がめじろ押しです！

今年は、太鼓演奏・岩本恵里さんライブ・手品・大道芸に加えて、アマチュアバンド・アカペラ・吹奏楽が初登場！もちろん毎年大好評のビンゴ大会やもちつき・子どもコーナーもあります。ビンゴ景品は豪華景品を用意しています。何が当たるかはお楽しみに！

また、婦人部や各支部が心をこめた料理でおもてなしする模擬店やマッサージコーナー、似顔絵コーナーなど、楽しい企画が盛りだくさんです。民商まつりへの参加を心から呼びかけます。

民商まつり開催が間近に迫っています！
ご家族そろってぜひご参加ください！

給与支払報告書の様式が変わります

すでに一部事業所には届いていますが、年末調整の書類がマイナンバー対応に代わっています。大きな変更点としては、給与支払報告書のサイズがA6からA5に代わり、マイナンバー記入欄ができ、本人だけでなく配偶者・扶養親族のマイナンバーまで記入するようになっています。

マイナンバーを記載しなくても受け取り拒否されることはありません

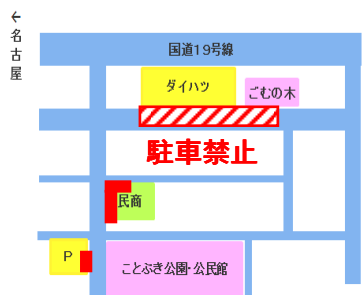
「マイナンバーを記載しないことをもって受取拒否はしない」「不利益はない」と税務署や市役所も明言しています。記載すると提出時に本人確認が求められる、窓口では面倒なことになります。

マイナンバーを従業員から預からない

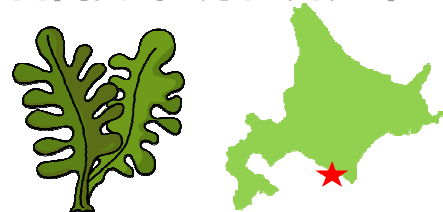
マイナンバーをいったん預かると、管理する責任が生じます。万一外部に漏えいすると重い罰則が課せられる可能性があります。

要注意！ 事務所近辺での路上駐車を取り締まりが厳しくなっています！

路上駐車を取り締まりが強化されています。事務所近くのダイハツ裏(左図の斜線の部分)は、これまでは駐車禁止シールを貼られることがありませんでしたが、10月31日から取締区域の変更があり、すでに何台か貼られています。事務所にお越しの際は、取り締まりに充分ご注意ください。事務所の駐車場は事務所前2台・駐車場2台(2番・3番)の合計4台分のみです(左図の赤の部分)。満車の場合は駐車場所の案内をしますので、路上駐車をしないようにお願いします。



日高昆布 好評発売中！



こんぶ(大・500g)…2,500円
こんぶ(小・300g)…1,500円
根こんぶ(300g)……2,300円

毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。

会計 山崎孝亀